

令和 7 年度印西市在宅医療・介護連携、認知症対策推進事業計画（案）

市の目指す姿

1. 在宅医療・介護、認知症の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる
2. 在宅医療・介護、認知症に携わる職員の連携体制が構築され、研修等を通して資質の向上が図れる
3. 在宅医療・介護、認知症について、市民に適切な情報が周知され、看取り等も含めて市民の理解が進む

目指す姿 1**在宅医療・介護、認知症の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる**

地域の医療・介護、認知症の支援関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要となる取り組みを行う。また、関係機関からの医療・介護連携に関する相談に対応していく。

- (1) 「介護と医療サポートガイド」の更新・周知・配布
 - ・関係機関に確認しながら、掲載内容について見直しを行い、令和 8 年 3 月までに発行する。
 - ・関係機関や市民に周知、配布する。
- (2) 救急医療情報キットの利用促進
 - ・関係機関と協力して救急医療情報キットの周知を行う。
- (3) 「認知症ケアパス」の更新・周知・配布
 - ・認知症に関する事業や医療機関情報等を更新し、認知症ケアに役立つものに改訂する。
 - ・昨年度、試用した本人用ケアパスについて周知・配布する。
- (4) 認知症初期集中支援事業の利用促進
 - ・事業の対象者や活用方法について居宅介護支援事業所等に周知する。
 - ・引き続き検討会を開催するなどして、初期集中支援が必要な方に確実に利用されるよう取り組みを行う。

目指す姿 2**在宅医療・介護、認知症に携わる職員の連携体制が構築され、研修等を通して資質の向上が図れる**

地域の医療・介護、認知症の支援関係者の協働・連携を深めるため多職種でのグループワーク等の協働・連携に関する研修を行う。

- (1) 多職種連携研修（交流会）の開催
 - ・多職種それぞれの役割や考えを理解し、円滑な連携に繋がることを目的とした顔の見える関係づくりを目的とするため今年度も「交流会」という名称で開催する。内容についても検討し、より多くの職種が参加して活発な意見交換ができるよう検討する。

目指す姿 3**在宅医療・介護、認知症について、市民に適切な情報が周知され、市民の理解が進む**

市民が在宅療養・介護、認知症について理解を深められるよう講演会やパンフレット等を活用し、周知する。

- (1) 印西市在宅医療・介護市民講演会の開催
 - ・自分や家族の我が事として考えられる機会とするため開催方法・内容等を検討した上で、講演会を開催する。
- (2) 「介護と医療サポートガイド」の周知・配布<1－（1）参照>
- (3) 「認知症ケアパス」の周知・配布<1－（3）参照>
- (4) 認知症に対する正しい知識の普及
 - ・認知症についての正しい知識を広め、地域において認知症の人およびその介護者を温かく見守り、支援できる人を増やすため認知症サポーター養成講座や認知症に関する出前講座

などを実施していく。「共生社会の実現を推進するための認知症対策基本法（令和5年8月公布）」に、認知症の日（9/21）及び認知症月間（9/1～9/30）と定められたことから、その期間を中心に認知症に関する関心と理解を深めるための周知啓発を行う。

4. その他

（1）「わたしノート（エンディングノート）」の周知

- ・最期まで尊厳を持って自分らしい人生を送っていただくためのツールとして、「わたしノート（エンディングノート）」の積極的な活用を促す。

＜年間スケジュール＞

実施時期	（在宅医療・介護連携）事業内容	（認知症対策）事業内容
令和7年 4月	○「介護と医療サポートガイド」内容の検討	
令和7年 5月		○認知症初期集中支援事業の周知
令和7年 6月	○第1回在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議（6/27）	
令和7年 9月	○多職種連携研修（交流会）の開催	○小学生向け認知症サポーター養成講座開催（9月～2月頃） ○市民向け認知症サポーター養成講座開催
令和7年10月	○印西市在宅医療・介護市民講演会の開催	○アルツハイマーデーイベント（日医大の後援）の開催
令和7年11月		○認知症メモリーウォークの開催
令和8年 2月	○多職種連携研修（交流会）の開催	
令和8年 3月	○第2回在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議（3/6） ○「介護と医療サポートガイド」・「認知症ケアパス」の発行	

※出前講座は、市民から依頼を受けた際に開催する。